

## 『国立民族学博物館研究報告』のあり方について

著者	梅棹 忠夫
雑誌名	国立民族学博物館研究報告
巻	1
号	1
ページ	204-215
発行年	1976-03-15
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10502/2629">http://hdl.handle.net/10502/2629</a>

## 『国立民族学博物館研究報告』のあり方について\*

梅 棹 忠 夫\*\*

創刊のときがたいせつである	国費出版物の特権と責任
「基本構想」と事業内容	1人1年1編
研究調査活動の細目	価値ある学術出版物に
寄稿権者の範囲	模範的論文を

### 創刊のときがたいせつである

『国立民族学博物館研究報告』がその創刊号を発行するにあたって、日ごろのわたしのかんがえをのべて、館員諸氏の理解と協力をおねがいしたいとおもう。

この刊行物は、わが国立民族学博物館の公式の研究報告書である。これは、通常の大学などにおいては、一般に「紀要」の名でよばれている出版物に相当する。わが国立民族学博物館においても、1974年6月の創設直後から、「紀要」出版のことは計画されていたのであるが、諸般の事情から実現がおくれていた。ここにようやく準備がととのい、『研究報告』という名の紀要を創刊することができるはこびとなった。館員諸君とともに、まずそのことをよろこびたい。

わが国立民族学博物館の『研究報告』は、いうまでもなく定期刊行物である。現在のところ、年4回の発行が予定されている。それは、国立民族学博物館のつづくかぎり、定期的につづけて発行されることになるはずのものである。

このように、この『研究報告』の、出版物としての形式・規模の大わくはずでにきだまっている。しかし、その内容については、まったく未確定であり、未知数である。この『研究報告』を、価値たかい学術刊行物として定評あるものにそだてあげてゆくか、あるいはまた、単にページを活字でうめただけの形式的出版物におわらしめるかは、ひとえに館員一同の勉強ぶりいにかんにかかっている。館員諸君の奮励努力を期待したい。

\* これは、1976年1月7日の研究部会議においておこなわれた館長の講話である。同会議からの要望により、ここにその全文を収録した。(編集委員会)

\*\* 国立民族学博物館長

同時に、この種の継続的定期刊行物は、その創刊のときがたいせつである。いま、創刊のときに、将来のことにもよくよくかんがえをめぐらせて、この刊行物が進路をあやまたぬよう、十分配慮をしておかねばならないであろう。わが博物館においては、館の発足まもないころから、主として出版委員会の委員の諸君を中心に、「紀要」の性格、方向づけについて、活発な議論がたたかわされてきた。その結果、今日ここにみるような形での『研究報告』の出版が決定されたのである。わたし自身も、それらの討論に参加し、『研究報告』出版決定までの過程を十分に理解した。ここに、その討論の過程と結論を尊重しつつ、さらに館長としてのわたし自身の希望をもくわえて、この『研究報告』の将来について、ここに一つの展望をこころみてみたいとかんがえている。

### 「基本構想」と事業内容

『国立民族学博物館研究報告』は、いかにあるべきか。これが、いまの主題である。いうまでもないが、『国立民族学博物館研究報告』は、国立民族学博物館の研究報告である。それでは、国立民族学博物館の研究報告とは、何を意味するか。それは、国立民族学博物館のおこなういくつかの事業のうち、主として研究活動に関する部分の報告書である、という意味である。その点をまず明確にしておきたい。

今日の国立民族学博物館の事業内容については、その組織運営規則などにおいても、格別の具体的な規定はない。現在、われわれがこの博物館の事業として遂行してゆかねばならぬ内容のガイド・ラインは、じつは1972年5月に「民族学研究博物館に関する調査会議」から文部大臣あてにだされた答申書「民族学研究博物館の基本構想について」のなかにしめされているのである。

この問題にかぎらず、今日の国立民族学博物館は、すべての点にわたって、この「基本構想」の敷設した路線の上を忠実にしっているのである。この「基本構想」にもとづいて、日本国家はこの国立民族学博物館の設立を決定し、またそれによってわれわれ館員が任命されたのであるから、その路線にしたがって事態の展開をはかってゆくのは当然のことなのである。

「基本構想」によると、わが国立民族学博物館の事業内容は、つぎの5項目にわたる。

- (1) 研究調査活動
- (2) 情報センター的活動

- (3) 展示、公開および出版物刊行
- (4) 大学院教育への協力
- (5) 民族学に関する国際交流の推進

これをみると、『研究報告』のとりあつかうべき事業内容は、きわめて明確である。すなわち、上の第1項の「研究調査活動」にあたる部分がそれである。

このことはまた、つぎのことを意味する。わが国立民族学博物館のおこなう諸事業のうち、情報センター的の活動、展示・公開活動、大学院教育、国際交流などについては、この『研究報告』とは別個の刊行物において報告されることになるだろう、ということである。そしてすでに、そのうちのいくつかは、刊行の企画が進行中である。

### 研究調査活動の細目

それでは、国立民族学博物館における研究調査活動とは、具体的に何をさすか。これについても、「基本構想」のなかに明確な指針があたえられている。その「研究調査活動」の項をみると、8個の小項目が列挙されている。いまその内容全文を、ほぼ原文どおりにつきにかかげる。

- (1) 研究調査……………世界の諸民族の社会と文化に関する総合的な研究調査（国際協力によるものをふくむ）をおこなうこと。
- (2) 現地調査……………世界各地における現地活動を実施すること。
- (3) 民族資料の収集と交換……………内外の民具等の民族資料について、その収集をおこなうとともに内外の諸研究機関とのあいだの組織的な交換をおこなうこと。
- (4) 共同研究……………個別の研究部門をこえた共同研究班により共同研究を実施すること。
- (5) 共同利用……………内外の諸研究機関、研究者に対し当館の研究施設と資料を公開し、その利用に供すること。
- (6) 情報処理技術の開発研究……………電子計算機による情報処理、資料検索に関する技術の開発研究をおこなうこと。
- (7) 分析技術の研究……………収集した資料に関する諸種の分析技術について研究すること。
- (8) 展示技術の研究……………効果的な展示設計技術にもとづく表現の伝達について研究すること。

以上が、国立民族学博物館における研究調査活動の内容である。そこで、その『研究報告』のとりあつかうべき事項は、以上の研究調査活動の内容と一致すべきものであると、わたしはかんがえている。

以上の8項目を点検すると、通常の大学・研究所などのおこなう研究調査活動と、一致する点もあるが、相違する点もある。研究調査、現地調査、共同研究などは、おおくの研究機関と共通するが、共同利用という点は、大学付置共同利用研究所および国立大学共同利用機関に特有の事業内容である。また、民族資料の収集と交換、情報処理技術の開発研究、分析技術の研究、展示技術の研究などの項目は、当博物館に固有の研究活動といってよいであろう。

したがって、これらの「研究調査活動」のありかたを報告するための『研究報告』は、一般の大学・研究所の紀要や研究報告のたぐいとは、そのカバーする領域が若干ことなるのは当然である。すなわち、

- 1) 民族学に関する研究論文
- 2) 現地調査報告

をふくむのは当然としても、そのほかに、

- 3) 民族資料の収集・交換に関する報告
- 4) 情報処理技術の研究報告
- 5) 分析技術の研究報告
- 6) 展示技術の研究報告

をふくむべきものとかんがえる。

### 寄稿権者の範囲

以上の特質は、この『研究報告』に寄稿することのできる人たちの範囲をも、おのずからさしめしているものとおもわれる。

ふつう、大学などの紀要においては、当該研究機関に所属する研究者たちが、その紀要に寄稿する権利をもっていると解釈される。わが国立民族学博物館の組織は、現在のところ、管理部と、五つの研究部、それに情報管理施設とからなりたっている。もし通常の紀要にならって、この『研究報告』への寄稿権保有者の範囲をかんがえるならば、それは当然、五つの研究部に所属する教官たちということになるであろう。しかしながらわたしは、もうすこしひろい範囲のものをかんがえている。

一般に、博物館法による博物館では、学芸員という職種があって、資料の収集、保

管、展示、研究、調査等の仕事をうけもっている。わが国立民族学博物館は博物館法による博物館ではなく、学芸員という職種もないが、一般の博物館で学芸員のする仕事は、教官および主として情報管理施設に属する技官の手によっておこなわれている。前節でのべた「研究調査活動」の内容をかんがえると、この情報管理施設に所属する技官の仕事は当然その範囲内にある。したがって、これら技官も、教官とならんで、『研究報告』への寄稿権をもつものとかんがえる。

さらに、情報管理施設および管理部に属する事務官も、ある事項に関しては『研究報告』への寄稿権をもち、あるいは寄稿をもとめられることがありうるであろう。なぜならば、わが博物館においては、民族資料の収集、情報処理技術・分析技術・展示技術などの研究は、教官・技官ばかりでなく、事務官の手によってもすすめられる部分があるからである。現実の問題としては、研究調査活動に関しては、この館にはたらくすべての館員は、常勤・非常勤をとわず、『研究報告』に対する寄稿権をもっているものと、わたしは解したい。

寄稿権の所在はまた、館員だけに限定することはできない。さきにのべた「基本構想」のなかに、わが博物館の調査活動の一つとして「共同研究」があげられている。個別の研究部門をこえた共同研究班による共同研究であるが、この共同研究班の班員には、いうまでもなく、館員以外の、他の機関の研究者の参加を要請することになるであろう。

また、わが国立民族学博物館は、国立大学共同利用機関の一つとして設置された。さきの「基本構想」においても、共同利用のことは明記されている。この博物館の研究施設と資料をもちいて、館外研究者による研究がおこなわれることは当然である。それらの研究者が、ある一定の条件のもとに、『研究報告』に対する寄稿権をもつとかんがえるのも、またまことに自然なことではないか。

### 国費出版物の特権と責任

この『研究報告』は、いうまでもなく、国費によって出版されるところの、政府刊行物の一種である。それは、国立機関の一つとしての民族学博物館の、国民に対する業務報告書なのである。国立民族学博物館の業務のうち、研究業務はその重要な部分をなすが、この『研究報告』は、まさにその重要な研究業務についての業務報告書なのである。りっぱな内容をもった業務報告書を、きちんきちんと定期的に出版してゆくことは、国立の研究機関として、納税者に対する当然の義務であろう。

このことは、あまりにも当然の正論であるため、研究者のあいだでは、ふつうは面はゆくて口にしらないものだけれど、だからといって、わすれていいことではない。『研究報告』出版の根本に、この事実があることを、われわれは肝に銘じておぼえておくべきである。『研究報告』に寄稿することは、われわれ館員その他関係者の特権であると同時に、それは国民に対する研究者の義務なのである。

『研究報告』が国費による出版物であるという性質にもとづいて、われわれは、この刊行物にさまざまな特質を期待することができる。何よりもまず、これは営利出版物ではない。これは、原則的に非売品である。採算ははじめから問題ではない。われわれは、そのような経済的問題をまったく顧慮することなく、自由に、のびのびと、まったくのアカデミズムの世界に没入して執筆すればいいのである。それが、われわれに課せられた任務なのである。そのようなことがゆるされるということが、特権としての『研究報告』に対する寄稿権の内容なのである。

国立の諸大学、研究所等から発行される紀要類も、国費による出版物という点では、『研究報告』と同様のプレスティジをもつが、その実状をみると、じつはそれなりにさまざまな制限条件をもっているのがふつうである。諸大学・研究所の出版費は、一般的にあって、かならずしも十分とはいえない。しかもそれを、各学部、各学科等にわりあてて配分するために、現実に研究成果を発表するためにはつねに不足であり、制限つきであるというのが実状である。その点、わが『研究報告』は、よりめぐまれた状況にあるといえよう。わが国立民族学博物館においては、学部・学科間の財源分配の問題がないからである。

もとより、わが国立民族学博物館においても、その出版経費が無制限にみとめられるということはありません。しかし、その財源確保のためには、館長および関係職員は、最善の努力をつくすであろう。わが国立民族学博物館は、研究成果をあげ、それを発表することを目的として設立された機関であるから、これは当然のことである。寄稿権所持者は、それら出版経費の問題などに心をわずらわすことなく、安心してその権利の行使と義務の遂行につとめられたい。

現在、わが国における民族学・文化人類学の専門雑誌としては、まず、日本民族学会の編集・発行にかかわる『民族学研究』をあげることができる。これは、日本民族学会の機関誌であり、その寄稿権者は学会会員にかぎられていると同時に、財政的には、日本民族学会会員のはらう会費および文部省の出版助成金等によってまかなわれている。今日の経済情勢のなかでは、この機関誌『民族学研究』の発行は、日本民族

学会にとっても財政的におおきな負担であり、数度にわたる学会費の値あげも、その主たる原因は、印刷費、郵便料そのほか『民族学研究』刊行にともなう諸経費の高騰にあったことは、学会会員のよくしるところである。そのような状況のなかでの出版であるため、ページ数その他において『民族学研究』がさまざまな制約をもっていることはいうまでもない。そのような困難は、今後かんたんに解消するものとはとうてい期待できない。それどころか、ますます困難が増大する可能性がある。

また、学会誌以外にも、民族学・文化人類学関係では、市販されている雑誌がいくつかある。『季刊人類学』（京都大学人類学研究会編集、講談社刊）、『えとのす』（新日本教育図書株式会社）、『どるめん』（J I C C 出版局）などがそれである。それぞれに特色をもち、固有の機能をはたしているが、いずれの場合も、市販という条件のもとに、きびしい制約をおうていることはいうまでもない。それらの雑誌は、つねに一定部数を販売するために、それだけの購読者数を確保しなければならず、そのために内容、体裁、紙数にいたるまで制約をうけざるをえないのである。

それらの諸雑誌にくらべると、この『国立民族学博物館研究報告』は、種々の点においてめぐまれた条件におかれているといえよう。それと同時に、この『研究報告』は、学術刊行物としても独特の性格をもつものとなるであろう。たとえば、もとより無制限ではないが、いかに長大な論文であっても、いかに高踏的なアカデミズムに徹した論文であっても、学術的に価値あるかぎり、『研究報告』はそれを掲載しなければならないし、またその可能性をもっているのである。館員はじめ寄稿権保有者諸氏は、この『研究報告』の特質を理解し、そのめぐまれた条件に感謝しつつ、その権利の行使につとめられたい。

同時に、上にあげたような諸学術雑誌類のおかれている困難な状況をおもうとき、この『研究報告』はその特質をうまくいかして、それらの学術雑誌類と機能的におぎなうものにならないといけないであろう。そして、それによってわが国学術の水準の維持と向上に貢献しなければならないであろう。われわれは、そのために特別の努力をはらう責任をおうものであると、わたしはかんがえている。

## 1人1年1編

研究成果を論文の形にして公表することは、学術研究機関にとって最大の責務である。わが国立民族学博物館も、国立の学術研究機関の一つとして、おなじ責務をおうている。学術研究機関にとって、研究成果の出版こそは、その生命である。研究成果



の出版をおろそかにする学術研究機関などというものは、いったい何であるか。それは、意味をなさぬ存在ではないか。

学術研究機関の出版活動は、質・量ともに、さかんなものでなければならない。わが国立民族学博物館の出版活動も、質・量ともに目ざましいものでなければならない。

質については、若干あとでのべるとして、まず量についてかたろう。この『研究報告』は、年4回発行の予定である。年4回発行ということは、常識的にかんがえれば、かならずしも楽な仕事ではないという印象をあたえるかもしれない。わが国立民族学博物館においても、出版委員会は、当初は紀要の発行を年1回とかんがえていた。それが、討論をかきねた結果、年4回の線でおちついたのである。『研究報告』は、年4回、すなわち1年に4冊出版しなければならないのである。

しかしながら、よくかんがえると、1年に4冊の『研究報告』を出版するということは、われわれ館員にとってすこしも過重な負担ではなかろう。これくらいのことば、十分にこなすことができるはずである。もとより、研究という仕事は機械的なルーティン・ワークですすめられるものではなく、ましてや論文の数についてノルマを課したりできる性質のものでないことは、いうまでもない。しかし、専任の研究者に対して、平均年間1編の論文の完成、脱稿を期待することは、すこしも過剰なる期待ではないとおもう。その程度の学問的生産を予想することは、一人前の研究者に対しては、当然のことではあるまいか。

わが国立民族学博物館の館員には、大学とちがって、講義の負担がまったくないのである。一般に、大学においては、研究成果がかならずしも十分にあらぬ場合に、しばしば教育面とくに講義に要する時間的・労力的負担のことが強調される。あるいはまた逆に、すくなくとも講義の義務をはたしているかぎり、その人の大学教師としての最小限の義務ははたされたと、本人もかんがえ、周囲もそれを承認するものである。しかるに、わが国立民族学博物館においては、講義の義務はまったくはじめから存在しないのであるから、それをもって研究成績不振の口実にすることは論理的に不可能なのである。また、講義はないのであるから、講義だけをしておれば最小限の義務は遂行したという論理も成立しないのである。

研究条件の点では、わが国立民族学博物館は、一般の大学等に比べて、比較にならぬほどめぐまれているものとわたしはかんがえている。そこにおいて、もし十分な研究成果をあげえないならば、より困難な条件のもとに日夜研究にはげんでいる他の大学などの研究者からは、つよい批判の声がおこるのであろうことを、覚悟しておかね

ばなるまい。

わが国立民族学博物館のような学術研究機関においては、研究が最大の任務である。現在のわが博物館の教官諸君のおおくは、大学から赴任してきた人たちであるが、わが国立民族学博物館は、ひろい意味での国立大学の一環をなすとはいえ、その業務の論理的構造において、一般の大学とは明確にことなる点のあることを、しかと承知されたい。

以上のような事情をかんがえると、年間1人1編の論文が完成することを期待するのは、むしろひかえ目の数字であろうとわたしはかんがえる。今日現在、わが博物館において研究成果をうみだす主力部隊、すなわち研究部に属する教官は、併任教官をあわせると、すでに35人をかぞえる。その教官のおのおのが、年間すくなくとも1人1編の研究成果を発表するならば、年間35編の論文ができあがることになる。『研究報告』1冊に収容すべき論文数は、3ないし4編が適当であろうが、いまもし5編を収容するとしても、35編の論文を全部収容するには年間7冊の刊行が必要ということになる。現在の計画、すなわち年4冊の刊行という線が、過重どころか、きわめてひかえ目の数字であることは、あきらかである。現在は、博物館としても創業期であり、開館までには展示の準備そのほかの仕事で、研究部の教官も、忙殺されているという事情を考慮して、このひかえ目の数字をとったのである。

わが博物館の研究要員は、年々着実に増加する。完成年次には68人に達する予定である。さらに併任教官は20人をかぞえるであろう。その上、共同利用機関の利用者がこれにくわわる。それらの人たちの研究の全成果は、わが国立民族学博物館が、刊行の責任をもっているのである。さきとおなじように、1人年間1編の論文が完成するとすれば、わが『研究報告』は、年間100編ちかい論文を活字にする責任をおうている。そうとすれば、『研究報告』は年4回どころか、年間数十冊を刊行しなければならなくなるであろう。あるいはまた、いくつかのシリーズに分割するということもかんがえられ、あるいは独立の不定期刊行物の形で出版することもかんがえられる。わが博物館の出版委員会からの報告によれば、いずれもすでに検討がはじまっているということである。

### 価値ある学術出版物に

つぎに、研究成果の質について、一言する。

いうまでもないことであるが、この『国立民族学博物館研究報告』は、わが国にお

ける民族学・文化人類学の分野における最高水準の刊行物にしたい。さらに、国内ばかりではなく、国際的にも、そのたかい水準を評価されるものにしたいとかがえて

いる。

今日おおくの大学では、創立とともに紀要を編集し出版することが慣例となっている。しかし、それらの出版物は現実にはかならずしも理想的に機能しているとはいえないようである。なかには、執筆者たちの努力にもかかわらず、ただ印刷物を作製したというだけにおわっている場合もあるという。部数もわずかで、各大学の図書館などに配布されても、専門研究者の目にふれることもすくなく、書庫の片すみにねむってしまうことになりやすい。また、その内容をなす論文は、学界において、その価値を議論される機会さえほとんどないために、場合によっては、かならずしもたかい水準のものとはいいがたいようである。

わが『研究報告』は、断じてそのようなものにはしたくない。『研究報告』はひろくよまねなければならない。そして利用されなければならない。つねに、わが国における民族学・文化人類学の達成水準をしめすものとして、くりかえし論評をうけ、引用されなければならない。どこにも、だれにも引用されぬような論文ばかりでは、こまるのである。主観的な学問の達成をしめす道程標というだけでなく、客観的に意味あり、学術的に有用なものでなければならないのである。

この『研究報告』の配布先の諸機関の研究者諸氏に対しては、この『研究報告』に掲載された諸論稿について、おおいに論評をくわえていただくよう、われわれはおねがいしなければならない。また、この国立民族学博物館はひろく学界からの要請にこたえて設立されたものである。この機関が、はじめに期待されたとおりの道をふみはずすことなく、健全に発展してゆくためにも、学界の研究者諸氏に、この『研究報告』の動向をつねに注目してもらう必要がある。同時に、われわれ館員としては、われわれはつねに館外研究者諸氏の注視と批判にさらされているものであることを、わすれてはならない。

わたしはこの『研究報告』を、堂々たる、権威ある学術刊行物にそだてあげたいと希望している。わが国立民族学博物館の教官諸君は、運営協議員会議によって推薦されてきた人たちである。運営協議員会議というのは、全国の国・公・私立の大学において民族学・文化人類学およびその関連学科を担当する現役の教授諸氏から構成されている。その会議の推薦によるものであるから、わが博物館の教官というのは、まさに全国から推挙をうけてあつまってきた第一級の俊才たちである。それがすでに30人

ちかく在任し、将来は68人になろうとしている。しかも、各大学に在籍する多数の第一線研究者たちからなる併任教官によってサポートされているのである。これだけの俊秀をかかえて、りっぱな雑誌がつかれなかったら、何をかいわんや、である。かならず、この分野における最高水準の雑誌ができるはずである。

『研究報告』が価値ある学術出版物として十分に利用されるためには、相当の発行部数が確保され、しかもそれが適切なる機関に配布されることが必要である。少数の部数が、不適当な場所に配布されても、まったく意味がない。相当の部数を発行することは、経費の問題とも関係するが、それについてはすでにのべたように、館長ほか関係職員はおおいに努力をしよう。適切な配布については、とくに出版委員会の諸君に十全の配慮をおねがいしたい。配布先の選定については、国の内外をとわぬことはもちろんである。『研究報告』は、単にレジュメだけでなく、本文も外国語でかかれた論文をもおおいに歓迎すべきである。これは、国際的な学術出版物にそだててゆきたいのである。

### 模範的論文を

最後にもう一つ、やはり論文の質に関することであるが、とくにその形式について注文をつけておきたい。

わたしは、わかいころから、いくつもの学術雑誌の編集を手がけてきた。そしてまた、学術情報の形成、流通、蓄積、処理等について、特別の関心もちつづけてきた。その経験からいうと、日本の人文科学の論文は、形式面においていちじるしい欠陥があるものがおおいと、わたしはかんがえている。

ごくふつうに発見される欠陥を列挙するだけでも、多数の項目にのぼるであろう。たとえば、問題がはっきりしない。方法の記述が十分でない。事実と解釈との区別が明確でない。他の研究者の説と自己のオリジナルな主張との区別があいまいである。表題が不適切である。文献のとりあつかいが粗雑である。文章が難解である。用語・用字にあやまりがおおい。そのほか、あげだしたらきりがない。

自然科学の論文は比較的形式がよく統一されているが、人文科学の論文においてとくに欠陥がいちじるしい。これは、ドキュメンテーションの問題をすこしでも手がければ、すぐに気がつくことである。一般に、自然科学研究者よりも人文科学研究者のほうが文献のとりあつかいに習熟しているはずだとおもわれやすいが、ふしぎなことには、実際は人文科学研究者のほうが、ドキュメンテーションに関する知識も関心も、

いちじるしくよわいようにおもわれる。

この『研究報告』の寄稿者たち、とくにわが博物館の館員諸君は、形式的にも、日本の学術論文の模範になるような論文をかいていただきたい。そのためには、たとえば田中義麿・田中潔両氏による『科学論文の書き方』（裳華房）のような定評ある教科書について、論文のかき方を十分に勉強したうえで、論文をかいていただきたい。

このような初歩的なことは、学生にいうべきことであって、すでに一人まえの研究者としてわが博物館に赴任してきた館員諸氏に対しては、まことに失礼な注文であるかもしれない。しかし、現実には、日本の大学、とくに人文系の大学研究室などにおいては、このような初歩的な事項についてさえ、指導あるいは訓練がいちじるしく不足している、というよりは、ほとんどおこなわれることがないというのも、おおうことのできない事実であろう。一般の大学、研究機関等においては、細分化されたセクショナリズムから、相互の遠慮があって、このようなことを口にすることもできないものだ。わが博物館においては、そのような遠慮はいらぬから、あえてもうしあげた。どうか、りっぱな、模範的学術論文をもって、この『研究報告』をうめつくすように努力していただきたい。